

みんなで考える宇都宮の
地域共生社会

宇都宮市

地域共生社会について

○地域共生社会とは

「地域共生社会」とは、市民一人ひとりの暮らしの中で、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、誰もが「人」や「社会」とつながり、生きがいや役割を持って、「支えられる」とともに「支える」側にもなっている助け合いの社会です。



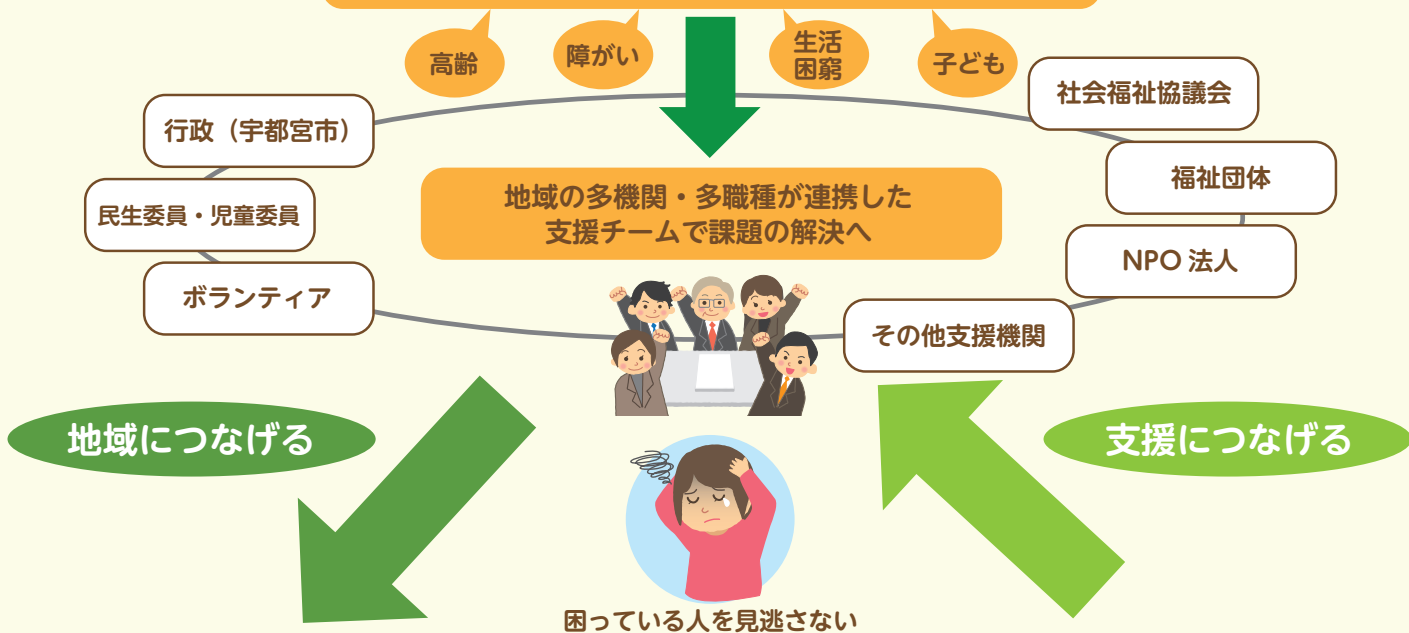
PR動画「宇都宮エンジン」



特設サイト「スーパースマートシティ」

分野を超えた『つながり』を意識した 行政のしくみづくり

保健と福祉のまるごと相談窓口の設置（詳細は4P参照）



住民同士がつながり、気にかけて 地域づくり

日ごろからの地域のつながり



登下校の見守り



清掃活動やお祭り



日々のあいさつや声かけ

あいさつや声かけなど、小さな行動から始めませんか？

地域の集い・活動の場



子ども食堂



農福連携



ふれあい・いきいきサロン

POINT

行政を中心とした専門的な支援と、地域による身近な支援の両面から、困りごとを抱えている人を支援していきます。

なぜ地域づくりが必要？

少子高齢社会の進行により、地域の課題は複雑になるとともに、問題も増えています。また、地域におけるつながりが弱くなったことで、共同体としての地域は厳しい状況になってしまいました。こうした中、市民、事業者、行政がともに課題の解決を図っていく仕組みづくりや、10年後、20年後の将来を見据えた人材を育てることが必要となっています。

地域づくりは土台づくり

地域づくりは、目指すまちの姿を実現するための土台づくりです。多様な主体による協働体制の構築や地域力の向上を図る取組みなどを通じて、様々な福祉課題の解決を図ります。



地域づくりで重要なこと

地域づくりは、地域みなさんが地域の活動に参加し、それぞれの団体などの役割を理解することで、市民や団体がそれぞれ長所を活かして、地域の課題を解決していくネットワークをつくることが重要です。



地域のつながり，支え合い活動をご紹介します

地域づくりにおける様々な取組

宇都宮市では、各地域が主体となって「高齢分野」，「障がい分野」，「子ども分野」など様々な分野の支え合い活動を行っています。また、外国人市民との共生に向け、「多文化共生」の取組も推進しています。

高齢分野



○高齢者が安心して暮せるまちづくりに向けて、地域でできることを検討する「第2層協議体」の活動が進められており、生活支援ボランティアや見守り、居場所づくりなどの支え合い活動が行われています。

障がい分野



○障がい者が地域で安心して暮らせるよう、地域の身近な相談員として「民生委員児童委員協議会障がい福祉部会」の方々により、障がい者の日常生活の困りごとの相談に応じるなどの支え合い活動が行われています。

子ども分野



○子どもたちが地域の大人に見守られながら、安心して成長することができるよう、子ども食堂などの「子どもの居場所」が地域主体で運営されています。

居場所は、誰でも自由に利用ことができ、遊びや勉強、食事の提供、季節の行事などが行われています。

多文化共生



○外国人市民も日本人市民と同じ市民として安心して暮らせるよう、多言語での生活相談などの生活支援や、外国人市民を講師に母国文化を紹介する国際理解講座などの相互理解の取組により、多文化共生を推進しています。

保健と福祉のまるごと相談窓口「エールU」をご利用ください

「どこに相談したらよいか分からない」、「同時に複数の困りごとがある」などのお悩みはありませんか。

そんな時は、ぜひ、保健と福祉のまるごと相談窓口「エールU」をご利用ください。

相談窓口は市内に30か所にあります。詳しくは5ページをご覧ください。

例えば・・・



「エールU」(えーるゆー)

うつのみや(Utsunomiya)のみんなで、優(U)しく受け止め、応援する(エール)相談窓口

ご相談の流れ

エールUは、保健と福祉に関する相談を丸ごと受け止め、適切な相談支援機関につなぐ相談窓口です。

様々な困りごと

エールU

受け止め

解きほぐし

つなぐ

保健と福祉に関する
相談をまるごと
受け止めます

解決すべき課題を
明確にします

課題に応じて、適切な
相談支援機関につなぐ
ほか、多機関との協働
による支援プラン作成
や、役割分担等につい
て関係機関と連携を図
ります






各分野の相談支援機関
による支援の開始

※相談内容が明確な場合は、専門の相談支援機関に直接ご相談いただくことも可能です。

○地域包括支援センター内

No	窓口名	所在地	電話番号
1	「エール  」 御本丸	中央1丁目5-12見木ビル1階	651-4777
2	「エール  」 ようなん	陽南4丁目6-34	658-2125
3	「エール  」 きよすみ	星が丘1丁目7-8	622-2243
4	「エール  」 今泉・陽北	今泉3丁目13-1喜多川マンション1階	616-1780
5	「エール  」 さくら西	西2丁目1-7	610-7370
6	「エール  」 鬼怒	御幸町77森崎ビル1階	683-2230
7	「エール  」 清原	鑑山町1983	667-8222
8	「エール  」 瑞穂野	上桑島町1476-2	656-9677
9	「エール  」 峰・泉が丘	東今泉2丁目1-1	613-5500
10	「エール  」 石井・陽東	石井町2580-1	660-1414
11	「エール  」 よこかわ	屋板町578-504	657-7234
12	「エール  」 雀宮	南高砂町11-17	655-7080
13	「エール  」 雀宮・五代若松原	針ヶ谷町655	688-3371
14	「エール  」 緑が丘・陽光	双葉1丁目13-56	684-3328
15	「エール  」 砥上	砥上町54-1	647-3294
16	「エール  」 姿川南部	幕田町1456-1	654-2281
17	「エール  」 くにもと	宝木本町2141	666-2211
18	「エール  」 細谷・宝木	細谷町486-7	902-4170
19	「エール  」 富屋・篠井	徳次郎町65-8	665-7772
20	「エール  」 城山	田野町666-2	652-8124
21	「エール  」 豊郷	川俣町900-2	616-1237
22	「エール  」 かわち	白沢町771	673-8941
23	「エール  」 田原	上田原町346-18	672-4811
24	「エール  」 奈坪	下岡本町1987-1	671-2202
25	「エール  」 上河内	中里町218-1	674-7222

○地域保健福祉担当内

No	施設名	住所	電話番号
1	「エール  」 中央部	旭1丁目1-5（市役所1階 A-18番窓口）	632-2941
2	「エール  」 東部	下平出町158-1（平石地区市民センター内）	661-2369
3	「エール  」 西部	徳次郎町80-2（富屋地区市民センター内）	665-3698
4	「エール  」 南部	西川田町805-1（姿川地区市民センター内）	645-4535
5	「エール  」 北部	中岡本町3221-4（河内地区市民センター内）	671-3205